

Ⅲ 主要事業（物価高対策）

物価高騰に係る医療機関、社会福祉施設等への支援

2,654,463千円

事業の趣旨

現下の物価高の中、医療機関や社会福祉施設等の負担軽減を図るため、物価高対策を実施します。

事業内容

<光熱費支援>

医療機関、社会福祉施設等において、質の高いサービス等が継続できるよう、光熱費高騰に対する支援金を支給

- ・医療機関等光熱費高騰対策支援事業（医務保険課）
- ・薬局光熱費高騰対策支援事業（薬務課）
- ・救護施設光熱費高騰対策支援事業（厚政課）
- ・介護施設等光熱費高騰対策支援事業（長寿社会課）
- ・障害者支援施設等光熱費高騰対策支援事業（障害者支援課）
- ・保育所等光熱費高騰対策支援事業（こども政策課）
- ・児童養護施設等光熱費高騰対策支援事業（こども家庭課）

<食材料費支援>

医療機関、介護施設等において、利用者への食事提供に影響が生じないように、食材料費の上昇分を支援

- ・医療機関食材料費高騰対策支援事業(2月補正)（医務保険課）
- ・介護施設等食材料費高騰対策支援事業（長寿社会課）
- ・障害者支援施設等食材料費高騰対策支援事業（障害者支援課）
- ・児童養護施設等食材料費高騰対策支援事業（こども家庭課）

<給食費等価格差支援>

私立認可保育所、私立幼保連携型認定こども園等において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるよう、食材料費に係る増加経費を支援

- ・保育所副食費等物価高騰対策支援事業（こども政策課）